

令和3年5月11日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
地域保健担当理事 蔵並 貴子
宮下 明

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンスについて

神奈川県医師会を通じて通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

日本医師会常任理事
渡辺 弘 司
(公印省略)

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」について

平素より本会会務にご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件に関し、文部科学省／厚生労働省／経済産業省より別紙のとおり、本会に対し周知方依頼がありました。

本ガイダンスは、令和3年3月23日に告示された「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」について、各規程の解釈や具体的な手続の留意点等を説明し、ヒトゲノム・遺伝子解析技術を用いた研究が適切に実施されるよう示しております。

【指針運用窓口】

生命科学・医学系指針の運用に関する質問等がある場合、以下に掲げる三省の指針運用窓口のいずれにおいても受け付けます。

なお、生命科学・医学系指針の本文やガイダンスなど、本件に関する一連の資料を以下の三省のホームページに掲載しますので、適宜御参照ください。

○文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

電話：03-5253-4111 (代表)

E-mail: ethics@mext.go.jp

ホームページ：文部科学省ライフサイエンスの広場 生命倫理・安全に対する取組

https://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/seimeikagaku_igaku.html

○厚生労働省大臣官房厚生科学課、医政局研究開発振興課

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

電話：03-5253-1111 (代表)

FAX：03-3503-0183、03-3503-0595

ホームページ：研究に関する指針について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyuu/i-kenkyu/index.html>

○経済産業省商務・サービスグループ生物化学産業課

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-3-1

電話：03-3501-8625

E-mail: kojinidenjyouhou@meti.go.jp

ホームページ：個人遺伝情報ガイドラインと生命倫理

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/bio/Seimeirinri/index.html